平成28年第2回府中市特別職報酬等審議会 会議録

と き 平成28年4月26日(火) 13:00~15:00

ところ 府中市役所 4階 第一委員会室

出席委員 平田光章、伊藤敏雄、道路岩巳、中村一夫、小寺 旭、守山郁子、今川智巳、 庄司瑞子、薮本敬士、高月龍樹(10 名全員出席)

事務局 石川総務部長、大和人事秘書課長、皿田人事秘書課課長補佐、近藤人事秘書課係長 (戸成市長は、答申書の受取りから出席)

## 開会

### 大和課長)

開会挨拶・会議の内容・日程説明(概ね3時を終了予定)・委員全員出席・事務局員(大森から皿田人 事秘書課長補佐)変更の紹介・資料確認(前回資料の特参、今回資料の確認)

# 議事(諮問事項)

## 会長)

それではみなさんお疲れ様です。今日は第2回目ですが、前回話した通り審議会は、この2回で終了 したいと思います。前回も積極的なご意見をいただきましたが、本日も積極的にご審議いただきたいと 思います。

今回は、前回の宿題の説明を事務局から行い、その後各委員から意見をいただき、答申のとりまとめをしたいと考えています。そのとりまとめの間に議員の報酬についての意見もいただければと思い、すべての審議を3時には終了したいと思っています。ご協力をお願いします。

それでは、事務局から資料の説明をおねがいします。

## 大和課長)

それでは、資料の説明をさせていただきます。 (資料1~3説明 約10分程度)

また、前回の指摘事項である自主返納については、平成27年1月分より副市長、教育長の給与額について、市長の意向をふまえて、給与請求権の一部放棄の届出書を出されており、平成25年12月議会で可決される改正前の額面と改正後の額面の差額を自主返納されています。

平成27年4月よりは、府中市職員の給与の特例に関する条例に基づき、副市長については13%、教育長については12%減額した給料額となっています。期間は、平成27年4月から12月末までの特例期間となっています。さらに、特例期間終了後の本年1月分よりも自主返納がなされている状況です。

また、県への報告については、自主返納開始時には報告はなされていません。前回3月28日報酬審議会の翌日に、広島県地域政策局、市町行財政課へこの間の状況報告を行ったところです。

資料等についての説明は以上です。

# 会長)

只今、事務局から資料の説明がございましたが、資料の中についての不明点があれば、質疑応答を行います。ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

## A委員)

ちょっと、見方が分からないが、財政力指数は1より上の方がいいですよね。

### 大和課長)

そうです。グラフの上の方が良いということです。

## A委員)

これは、財政力指数が下がっているということですね。基本的に。

しかし、経常収支比率は、強くなっている。片方は下がり、片方は上がっている。原因が良くわからないが、どっちにウエイトがあるのか。

### 石川部長)

まず、財政力指数というのは、国が標準的な自治体運営経費に対して、どれくらい自主的な収入があったかを示すものです。これは前年、前々年からの3年間の平均となるのですが、財政力指数が0.48とは百億の経費のうち、48億の自主的収入があるというもの。残りは、その他の標準的な収入でないものでまかなっている。

経常収支比率とは、ある意味余力です。経常的な経費で使っていって、臨時的経費など残りの部分に どれくらい使えるかということなので、指標の性格が違うので、片方が正しくて、片方が間違っている というものではありません。

### A委員)

資料1の(1)や(12)で、経常収支比率や財政力指数を指標としているのは、どう考えるのか。

## 石川部長)

この意見自体は、委員さんが言われたことをまとめたものですので、その真意を事務局が説明はできないが、収入が減っている率を見るのが財政力指数、余力がなくなっているというのを見るのが経常収支比率で、今回の報酬は当然経常的な経費となりますので、どんどん増えて行けば、極端なことを言えば、府中市の経常収支率は悪くなります。

## 会長)

経常収支比率は、各市町でとらえ方が違ったりし、比べることが難しい。今回は前回出た委員からの 意向に答えて、この経常収支比率を示したが、財政力指数で見た方が、一般的と思われます。

財政力指数が 0.48 となったため、府中市は全部過疎地域となった。全体として、市の財政力が弱ってきている。財政力を見られた方が、判断がしやすいです。

他に何かありませんか。

自主返納については、これ以上答えられないようですので、これ以上は言いません。

#### A委員)

自主返納された場合は、審議会等は通さなくても、改定できるのか。

## 会長)

いいえ、報酬額は条例で決まっているので支給しなくてはいけないが、この場合は、その額の一部を 自主的に返納するという申出を本人からしたもので、報酬額が変わったものではない。自主返納を行う ということは、急に不祥事などがあった時によくされることがあります。

## A委員)

市長の給与の削減については、議会を通じて行われていますが、その時の審議会は開かれていないで すよね。

### 石川部長)

条例の本則部分、本文については、変えていません。附則部分、つまり一般的にいう但し書き部分で、 現市長の任期中は半分にすると変えていますので、今回審議会での審議をお願いしているのは、本則、 金額が明記された部分の改定について、諮問させてもらっている。条例でいうとわかりづらいかもしれ ないが。

## 会長)

市長は、条例で半分にしているが、副市長、教育長は何にも基づかないが率先して返納されている。

## 大和課長)

委員さんの疑問に関しては、前回資料「府中市特別職職員の給与に関する条例」の一覧表に書かれている本則部分が、審議対象となります。

## 会長)

資料の質疑はこれくらいにして、本題の答申についてもう一度、委員みなさんの意見を聴いて、とりまとめをしていきたいと思います。

### B委員)

今日は、また新しく資料をいただいたが、財政力指数が低いレベルで安定している。 諮問された特別職の給与額について、他団体等と比較しても低すぎることなく、いままでの高すぎる ことが緩和されるので、それ相応の給与体系になったのではないかと考える。

## C委員)

私も、妥当だと思う。

### D委員)

事務局からの説明は納得する。資料で比較しても諮問額は妥当と思われます。

#### E委員)

私も、今回の資料を確認し、この引き下げについては妥当だと思われます。

財政力指数が低いことを考えても、今回下げることは納得します。

### F委員)

私も、全く問題なく同意します。市の人口状況調査をされているが、10年後、平成37年になりますが、まだこれから5千人ほど減るという目標が立っているが、まず目標以上に減るのではないか。この府中市が成り立っていくか行かないかという状態になりかねないので、この改正する案については、何の問題もないと考えます。

## A委員)

特別職の給与に対する意見ですが、収入とか総人件費のようなものと関係すると思われるが、税収が どの様な推移をするのか、その中に占める人件費等が、特別職だけでなく全部に影響するものではない か。

総人件費をどう考えるかが大事なのではないかと思うが、その中で、改正案は広島県内の状況と比べると妥当なのかなと思うが、他の県とか外国と比べてどうなのかなと思う。いろんな比較をする必要があるのかな。特に議員を含めた総人件費が、税収に対して適当なのかどうか、ということが一番大事ではないか。

### G委員)

2回目の資料説明を聴いて、人事院勧告で職員給与が2%下がったということで、それを受けて特別職の方を下げるというのも、十分理解はできます。ただ、これから先、収入が増えるものでもなく、市の財政は厳しくなると思われる。そう言った場合に特別職のみならず、一般職にまで波及して、人件費ばかりの過度な抑制につながるのも、市民に対するサービスの低下につながりかねないので、財政が厳しいなりにも、人件費の削減だけでなく、広い目で緊縮財政に努めてほしい。

## H委員)

諮問事項に関しては、前回同様に賛成します。ただ、危惧することは、資料3の改定方法や開催周期についてですが、開催周期は必要に応じてということは、事務局側、市長側の要望があってこの審議会が開催される。また、開催周期に関しては、普通に考えれば定期的というのが、通常なのかなと思う。定期的にしてみてはどうかと提案します。

もう一つは、改定方法についてですが、一般職の給与改定が起きた後から特別職の給与改定が起きているが、民間事業者から考えると、やはりトップの方の給与から改定して、その後一般職の改定をする方が一般職のモチベーションも低下せず、運営できるのかなと思う。

### I 委員)

平成26年5月に特別職の給与を6.7%引き上げを行ったことはいいにして、27年度に人事院勧告で一般職員の給与が2%の削減になったということが重要であり、今回の改定はやむを得ない事と思われる。引き下げについては原案どおりで賛成します。

#### 会長)

今、各委員さんから意見を出していただき、大まかには原案どおりで良いのではということですが、

どなたか、これらの意見に対して何か意見がありますか、

## D委員)

自治省が出している文章を読んだが、「一般職の給与改定に伴い、特別職の給与も自動的に引き上げる 方式を採用するのは、法の趣旨に反しているばかりでなく、特別職の報酬等については、広く民意を反 映させるために、特別職報酬等審議会の実効性を失うことになるので、かかる方式を採用することがな いよう特に留意すること。」という一文がありますので、一般職の給与改定と特別職の改定は分けて考え ることについては、明確にする必要がある。

また、審議会の開催については、市長が諮問して開かれるので、そこは明確にしておいた方が良い。

## 会長)

明確にするとは?

### D委員)

市長が変わるたびにこういうことが起こるというのは、市民としては矛盾を感じる。

### 会長)

先ほど委員が言われていたが、人事院勧告に基づき一般職の給与を変えるタイミングで、特別職の報酬等を変えるための審議会を定期的に行うことは違うということですね。

要望として、審議会の意見として定期的な審議会の開催を望むとしてよいでしょうか。 他にありませんか。

## A委員)

今の件ですが、これは、かなり政治的な色合いがあるテーマと思うが、市長は選挙・民意で選ばれた 方なので、その判断は市民の判断でもある。選挙の時の論戦として現市長が選ばれたのは、やはり民意 なので、現市長の意向を受けて審議するのが当然であり、定期的に行うべきかというとわかりません。

### F委員)

私もまったく同じ意見です。

先ほど言われたように選挙で選ばれた市長に対して、審議会の開催時期を定期的に定めて、給与額を 変えるというのは、できないと思う。

## 会長)

条例の中にも、「必要な時に開催する」となっていますが、委員の意見として、定期的に開催してほしいという意見はあると思う。これは拘束力のあるものでないが、審議会としての意見ではあると思う。 答申の中の附帯意見に記入しようと思います。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、事務局で答申案を整理してください。

## 議事(その他事項)

その間に、議員の報酬についての議論をおこないます。まず資料を事務局が説明してください。

# 大和課長)

それでは、説明します。(資料4説明 約3分)

## 会長)

それでは、この資料説明について質問がありますか。

### E委員)

政務活動費というのは、余ったら返納とかあるのか、みなさん全額使われているのか。

### 石川部長)

これは、給料とか報酬ではないので、使われた額のみが支払われます。実際は会派に対して、その人数分の金額を一度に支給され、余れば返していただくようになっています。

## E委員)

現状、みなさん全部使われていますか。

## 石川部長)

基本的にはすべて使われています。

### E委員)

これは、府中市に限らずですか。

## 石川部長)

はい、どの市も多分、調査したわけではないが、一般的には視察に行かれたり、研修に参加するなどの 議員活動で使われています。

## 会長)

ちなみに、県会議員の共産党議員さんは受け取っていない。党の方針ですね。それと、議員報酬と政務活動費との関係を委員さんに説明してください。

# 石川部長)

議員報酬は収入であり、個人が行った仕事に対する報酬で、政務活動費は議員のスキルアップであり、 資質向上のためとか、課題に対する調査に必要な額を予算としてまかなうもので、個人の所得になるも のではない。

## E委員)

ということは、府中市の議員はこの12万円で勉強等議員活動がまかなわれているのか。視察等には 行かないのか。

### 石川部長)

議会から派遣する視察では、別の予算が使われる。その会派として独自の活動をする場合の費用です。

### 会長)

つまり、調査研究するための費用であり、この額が少ないとあまり議員活動ができないということはある。

それでは、とりまとめは行わないが、書き留めて報告するために、委員の皆さんの意見をお聞かせく ださい。諮問事項とは別様に報告します。

## B委員)

市の財力によってずいぶん格差があるのだなとその開きに驚いている。

いくらが適当かは、わかりにくい。政務活動費が年間12万円という府中市の額は、県内最下位でどうかと思う。また、給与の方は市の財政と比べてどうかということは、今後議論になると思う。 また、定数も含めて話題になるのではないか。

## C委員)

調査研究費は、府中の議員は少なくてびっくりする。少しかわいそうに思う。 報酬については、少し安い気がするが、私は報酬を下げるより、むしろ上げてでも働いてもらいたい。

### D委員)

議員は、毎日働いてないので生活給ではないと思われます。働いた分の報酬で良いと考えますが、金額を決めるのは難しい。政務活動費の方はもう少し高い方が良いと考えます。

政務活動費の内容については、議会事務局に報告するのか市民にするのですか。

### 大和課長)

政務活動費については、領収書等を必ず添付して報告し、情報的には公開となっている。

### D委員)

選挙民が、自分が投票した人の活動内容を確認しようとすれば見せてもらえるわけですね。

### E委員)

第一印象としては、人口の割に議員の数が多く感じる。一般職員の数に比べると少し人数が多いかなと感じる。もう一つは、報酬額を減らしてでも政務活動費を増やした方が、市民としても何をされているのかわかりやすいと思います。

## I 委員)

資料によると府中市は少し良すぎると思う。これが妥当かどうかについては、そこまでの判定する能力はないが、町内会の活動と比べると、行政に協力し地域に貢献していることからいえば、議員の方が楽であるという声があり、行政の仕事は町内会長の方に比重がかかり、議員は常勤ではありませんし、

そういった面からも、報酬額については良いが、もう少し行政に力を入れてやってほしい。

## F委員)

私は、現状額は少し高いと思う。非常勤であり生活給ではないのですね。ただ、実態は生活給になっていますが、非常勤ということを考えると、他市も多いと思うが。

府中市は、人口が10年先には、3万5千人以下に落ち込むと思っているが、議員は何をしてきたのか。

また、府中市の財政力は情けないですね。人口が減るということは税収が減ってくるということです。 先ほどの政務活動費については、平成5年に自分たちで額を下げている。平成11年には18000 円にし、その後月1万円に下げている。議会で議決するということだから自分で下げているということ になる。他市に比べては、政務活動費は安いが、市の人口が減っているのだから、頑張っているとは言 えない。

現行の報酬額40万円は少し高いと思います。

### A委員)

人口5万以下の都市としては、40万円は割と良い額ではないかと思う。非常勤ということと、報酬額は定額なので、活動してもしなくても定額をもらえている。

この率を変えて、報酬額を下げて政務活動費を上げてはどうか。極端に言えば政務活動費を月20万円くらい増やして、報酬額をその分だけ減らす。その方が、活動した人がもらえるので良いのではないかと考える。総合的には両方たした金額は高いとは思わない。

### G委員)

皆さんの意見とは反対するかもしれませんが、議員は片手間でできるものではないと思っているので、 議員をするとなると、会社を辞めて副業などできないので、報酬額は少し安いのではないかと思う。

政務活動費については、足らずは報酬額から持ち出しで行かれているという話も聞くので、それだったらしっかり市のため住民のために活動してもらって、他市に比べどう見ても低いのだから、もう少し上げるべきではないのか。

#### H委員)

妥当かどうかという論点からいえば、判断は難しい。

議員の声を聴いてみたい。「これでは少ないよ」という声を聴けば、上げるべきでしょうし、妥当な額と言われれば妥当なのかなと思います。

少し視点を変えてみると、議員になるということは、現行の職を辞めて生活をかけて選挙に出馬されると思う。私は、報酬額と政務活動費は少し少ないかなと思う。ましてや議員には任期があるし、ストレスもあるのだから、労働の対価でいえば少し少ないと思う。

## 会長)

各委員さんから、ひととおり意見をいただいたが、その他もう少し意見があればおねがいします。 特にないようですので、今いただいた意見を事務局でまとめてください。

## (休憩5分)

## 答申内容審議

### 会長)

答申案を取りまとめされましたので、これについて説明か読み上げをしてください。

## 大和課長)

(答申案読み上げ)

## 会長)

皆さんからの意見をまとめて3点記載していますが、もう少しありますか。

### F委員)

「市民サービスの低下につながらないか」とは、言葉足らずでは。

## 石川部長)

「そのことにより、職員のモチベーションの低下が、市民サービスの低下につながらないように」に 修正します。

## 会長)

他になにかありますか。

## F委員)

審議会を定期的にすべきと記入するならば、定期的にすべきでないとも意見があったと思うが。 定期的にするものではないと思うが。市長が諮問して初めて審議会を招集、開催するものだと思う。

(審議会の定期的な開催について議論)

- ・審議会は諮問があって初めて開催するもの。
- ・市長が諮問しなければ審議はできない。
- ・その権限を持つ市長を決めるのは選挙であり、すなわち審議会開催は民意の反映である。等々

## E委員)

審議会の定期的開催の論議は、議事録としては残りますね。市長はこれを読みますよね。 審議会の定期開催についての討議が行われたことについては、市長には伝わりますよね。 それでよいのではないでしょうか。

## 会長)

では、3段目「審議会の定期的な開催」については、削除します。 議員報酬等について、何か意見がありますか。

## A委員)

議員の仕事時間や内容もよくわからないので、他市と比べるしかない。

### C委員)

私は、議員報酬が低いと言ったが、議員は調査活動することにも報酬を使われている。他市と比べては高いが、調査活動を考慮すると少ないと思っている。

## H委員)

委員は現行の職を辞めなくてもできるのですね。

## 会長)

でも今は、専業議員がほとんどで、副業を行っていない。どこの市も議員のなり手が少ない。今は、市政報告会等もあり議員活動は忙しい。

## E委員)

自分で言っておきながらですが、人口の割に議員の数が多いのは、府中市に限らず全国どこもですから、府中市に限った話ではありません。福山市もそうですし、人口に対して議員数は多い。 しかし、人口に比べて職員の数は少ないですね。かなり削減されたのですね。

# 会長)

出された意見を記入されたので、これで良いですかね。 では、これも事務局で整理清書してください。皆さんの同意により公印を押させていただきます。

## (市長入場)

## 答申書手交

## 会長)

(答申書、その他の意見について読みあげ ⇒ 会長へ手渡す。)

それでは、委員のみなさまには、2回にわたりましたが、活発なご意見をいただきありがとうございました。

### 大和課長)

会長、委員のみなさま、長時間にわたり大変ありがとうございました。 最後に市長からお礼のあいさつをさせていただきます。

## 市長)

(挨拶)

#### 大和課長)

以上を持ちまして、府中市特別職報酬等審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございまし